

くらしの情報



事業主の皆さん  
償却資産の申告は  
1月31日(月)までに

事業者の方は、毎年1月1日現在における事業用の構築物・機械などの償却資産について、その償却資産の所在地の市町村長に申告する必要があります。工場や商店などを経営している方や駐車場・アパートなどを貸している方、農業を営んでいる方など、すべての事業者の方が対象となります。平成23年1月1日現在における償却資産については、1月31日(月)までに税務課へ申告してください。

平成22年中に新規に事業を始められた方など申告書が必要な方は、ご連絡をお願いします。

なお、eLTAx(エルタックス)を利用した電子申告を行うことができます。

▼問合せ・連絡先 税務課 産税担当 (内線236)

障がい者控除対象者  
認定書の交付について

障害者手帳の交付を受けていない方も、要介護認定を受けている方などで、次の要件に該当される方は税法上の障がい者控除の対象となる場合

危険物取扱者保安講習会  
(法定講習)のご案内

とき 2月3日(木)・4日(金)  
ところ 富山市消防局  
受付期間 1月5日(水)～19日(水)

対象者 危険物の取り扱いに従事している危険物取扱者  
▼問合せ先 消防本部予防課危険物担当 (☎475-0180)

おむつ等購入費の助成

在宅の重度寝たきり高齢者の方などを対象に、おむつや尿とりパッドを購入した費用の一部を助成しています。  
対象者 在宅介護を受けており、次の要件に該当する方は5の方  
◆65歳以上で要介護度4または5の方  
◆身体障がいの程度が1級または2級の方  
助成額 年額4万8千円を限度とする購入費の9割の額  
※市民税非課税世帯は年額7万2千円を限度とする。

申請に必要なもの  
①購入品と購入年月日の記載のある領収書(※平成22年3月1日から平成23年2月28日付の領収書が対象)  
②振り込みを希望される金融機関の通帳

があります。  
①寝たきりの方(6カ月以上) 65歳以上で障がい者に準じる方  
※最高5年までさかのぼって税金の還付を受けることができる場合があります。

入札参加資格審査申請書の受付について

平成23・24年度の建設工事、測量・建設コンサルタント、物品納入などの入札参加資格審査申請書を次のとおり受け付けます。  
受付期間 2月1日(火)～28日(月) 午前9時～午後5時まで (ただし、土日および祝日を除く)

有効期間 平成23・24年度 (平成23年4月1日～平成25年3月31日の2年間)

様式 A4縦ファイル綴り (ファイルの色は自由)  
※ファイルの表紙・背表紙に会社名を分かりやすく記載してください。

●建設工事 市の指定様式または国土交通省・県の指定様式に準じたもの  
●測量・建設コンサルタント 国土交通省・県の指定様式

生活・就労相談員  
による巡回相談

とき 1月27日(木)  
午後1時30分～4時30分  
ところ 市役所1階市民相談室

内容 住居確保相談・生活資金相談・職業訓練相談・求人情報の提供など  
▼問合せ先 県非正規労働者等総合支援センター (☎433-8422)

家内労働相談

家庭外で働くことの困難な方のために、相談員が就業に関する相談指導を行っています。お気軽にご相談ください。  
とき 毎週火・金曜日 午前9時～午後4時  
ところ 働く婦人の家

▼問合せ先 働く婦人の家 (☎475-5780)

相続登記・遺言・成年後見  
無料相談会

とき・ところ 2月5日(土) ありそドーム研修室(魚津市)  
2月6日(日) 富山市民プラザ3階AVS タジョ(富山市)  
※いずれも午前10時～午後3時  
▼問合せ先 富山県司法書士会 (☎431-9332)

●物品納入、業務委託など市の指定様式  
※提出書類のうち、納税証明書については、市町村税および国税(法人税、消費税など)の納税証明書を提出してください。(写し可)  
電子納税証明書認証プロセス(マイデバイスでの提出も可)  
※様式は、市のホームページからダウンロードできます。  
提出方法 持参または郵送(郵送の場合、2月28日(月)必着。インターネット申請は不可)

道路除雪  
みんなのまちを、みんなで除雪!

生活道路や歩道のきめ細やかな除雪を行うためには、住民自らが行う地域ぐるみの除排雪活動といった市民の皆さんのご協力が必要です。

●市民の皆さんへ5つのお願い●  
①路上駐停車は、やめよう!  
②自宅の前は自分たちで除雪しよう!  
③屋根雪などは路上に捨てないでね!  
④流雪溝などへの投雪はルールを守ろう!  
⑤安全運転を心がけよう!

市では、昨年より「雪と汗のひとかき運動」として、市内各駅に除雪スコップを設置しました。スコップを見かけられたら、歩きにくい所などの除雪にご協力をお願いします。なお、駅のホームにはスコップを持ち込まないでください。

問合せ先  
◆市道：市建設課 (内線425)  
◆県道：県新川土木センター (☎0765-22-9119)  
◆一般国道：国土交通省黒部国道維持出張所 (☎0765-52-1714)



できるだけ早く  
下水道の利用を!

供用開始区域内で、まだ下水道に接続されていないご家庭は、お早めに下水道を利用してください。  
問合せ先 上下水道課 (内線442・444)

無料健康相談窓口開設

50人未満の事業場で働いている方や労働衛生管理を担当している方を対象とした健康相談を実施します。  
とき 1月12日(水) 午前9時～午後5時  
ところ くるまにクリニック (☎476-5122)

相談内容 健康診断結果に基づいた健康管理や日常生活における健康増進の方法  
※事前に電話予約が必要です。  
▼問合せ先 富山県魚津地域産業保健センター (☎0765-22-0318)

確定申告をひらいて

◆確定申告相談 所得税と市・県民税の申告が始まります。市では、税務申告相談を次のとおり受け付けます。  
申告期間 2月16日(水)～3月15日(火)  
※土曜・日曜日は休み  
受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時  
受付会場 市民会館3階大会議室  
※例年大変混雑しますので、郵送申告や電子申告をご利用ください。

市で受け付ける申告  
●市・県民税申告  
●所得税の確定申告のうち  
①給与や年金所得の申告  
②医療費控除の申告  
③農業所得の申告 など  
※青色申告、損失申告、分離課税所得(取用以外)の申告をされる方や、初めて所得税の住宅ローン控除を申告される方は、魚津税務署で申告してください。  
▼問合せ先 税務課市民税担当 (内線233・234)

魚津税務署からのお知らせ

◆確定申告会場 税務署会場  
申告期間 1月31日(月)～3月15日(火)  
※土日・祝日は、開設していません。  
受付時間 午前9時～午後5時  
受付会場 魚津税務署5階(魚津合同庁舎)  
●還付申告会場(滑川市)  
申告期間 2月3日(木)・4日(金)・7日(月)の3日間  
受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時30分  
受付会場 市民交流プラザ3階多目的ホール  
▼問合せ先 魚津税務署 (☎0765-24-1370)